

第4回帯広市農業委員会議事録

令和元年9月26日、第4回帯広市農業委員会をとかち大平原交流センターに招集した。

1. 開催時間 午前10時30分(開会)～午前11時20分(閉会)

2. 出席者 別紙のとおり

3. 審議案件

番 号	件 名
報告 第1号	農業委員会事務について
第2号	現況証明書発行等に関する専決処分について
第3号	農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について
第4号	市街化区域内の農地法第5条に係る農地転用届出について
議案 第1号	農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について
第2号	農地等の権利移動許可申請に対する決定について
第3号	農用地利用集積計画の案の決定について
第4号	農用地利用配分計画(案)に係る意見について

4. 署名委員 7番 廣瀬 智美 委員
9番 尾関 健一 委員

出欠調書

<農業委員>

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	兒玉 康英	出席	14	森 和裕	欠席
2	吉田 宏一	出席	15	飯田 祐一	出席
3	小倉 豊	出席	16	梶川 毅	出席
4	堀口 宏敏	出席	17	山崎 博之	出席
5	荒川 満雄	出席	18	深田 敬吾	出席
6	松金 栄治	出席	19	濱野 敏夫	出席
7	廣瀬 智美	出席	20	石崎 一彦	出席
8	中村 博志	出席	21	吉田 利彦	出席
9	尾関 健一	出席	22	廣瀬 文彦	出席
10	野原 幸治	出席	23	石川 俊浩	出席
11	丸谷 友姫	出席	24	室崎 公一	出席
12	合歓垣 利隆	出席	25	中村 正信	出席
13	岩城 利寛	出席	26	中谷 敏明	出席

出席委員 25名
欠席委員 1名

<事務局>

職名	氏名	出欠
事務局長	河本 伸一	出席
農地係係長	森田 公樹	欠席
農地係主任	森 慎太郎	出席
農地係主任	水野 晴基	出席
農地係専門員	木原 一広	出席
農地係主任補	堀田 泰蔵	出席
農地相談員	窪田 未帆	出席

事務局 議長	ご起立願います。礼
中谷 会長	ただいまより、第4回帯広市農業委員会を開催いたします。
議長	(会長より、近況含め、挨拶)
	それでは、議事に入ります。
	はじめに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。
	会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(委員)	(なし)
議長	ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。
	次に、諸般の報告をさせていただきます。
事務局 議長	報告いたします。
	出席委員は、25名でございます。議席番号14番 森委員につきましては、
	欠席の申し出を受けております。
	本日の議事につきましては、報告が4件、議案が4件、協議が2件です。
	(配布資料の確認)
	報告は以上でございます。
議長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。
	本日の議事録署名委員には、7番 廣瀬智美委員、9番 尾関委員
	を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
	それでは、報告案件に入ります。
	報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明願います。
事務局(水野主任)	農業委員会の主要事務の処理概要等について、次のとおり報告します。
	(報告第1号について、前回総会以降の農業委員会事務概要の朗読・説明)
議長	ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。
(委員)	(なし)
議長	特に無いようですので、報告第1号はこれで終わります。
	次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」および第3号
	「農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について」を一括して報告いたします。
	8月分の調査結果について、合歓垣 調査委員長より報告をお願いします。
合歓垣調査委員長	8月27日の調査ですが、報告第2号1現況証明の附番23の1件について現地
	調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。
	つづきまして、報告第3号農地利用状況調査についてですが、第7回目の調査を、
	現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。太平町1, 120ha、上清川町
	1, 003ha、合わせて2, 123haの農地を調査しましたところ、耕作放棄地
	および無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は

<p>議 長</p> <p>梶川 調査委員長</p>	<p>適正であると認められました。</p> <p>以上で、8月分の報告を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、9月分の調査結果について、梶川 調査委員長よりお願いいたします。</p>
<p>梶川 調査委員長</p>	<p>9月10日の調査ですが、報告第2号1農地法第4条の転用に係る完了の確認についてですが、附番1から3の3件について現地調査をしたところ、工事が完了していることを確認いたしました。つづきまして、報告第3号農地利用状況調査についてですが、第8回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。広野町1, 502ha、八千代町1, 027ha、拓成町223ha合わせて2, 752haの農地を調査しましたところ、耕作放棄地及び無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。</p> <p>以上で、9月分の報告を終わります。</p>
<p>議 長</p> <p>(委 員)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上、両調査委員長からの報告について、ご質問等ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>特に無いようですので、報告第2号および第3号はこれで終わります。</p> <p>次に、報告第4号「市街化区域内の農地法第5条に係る農地転用届出について」、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局(水野主任)</p>	<p>農地法第5条第1項第6号の規定に基づき市街化区域内の農地転用の届出があり受理したので、次のとおり報告します。</p> <p>(報告第4号、附番7から8の市街化区域内の農地転用2件について朗読・説明)</p> <p>土砂の一時堆積を目的とした、市街化区域内での一時転用届けでございます。</p>
<p>議 長</p> <p>(委 員)</p>	<p>ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>特に無いようですので、報告第4号はこれで終わります。</p> <p>以上で、報告案件はすべて終了いたしました。</p>
<p>事務局(水野主任)</p>	<p>これより議案の審議に入ります。</p> <p>議案第1号「農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局(水野主任)</p>	<p>農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので、その成立状況について、確認を求めます。</p> <p>(議案第1号、附番13の1件の合意解約について朗読。説明)</p> <p>以上附番13の1件につきましては、農地法第18条第1項第2号に該当し、合意解約が成立しているものと考えます。</p>

議	長	それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは通知書の内容に基づく合意解約成立状況についてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、通知の内容に基づく合意解約の成立を確認いたしました。
		次に議案第2号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。
		議案の内容について、事務局より説明願います。
事務局(堀田主任補)		農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。 (議案第2号、附番15の贈与による所有権の移転1件について調査書に基づき朗読・説明)
		以上附番15の1件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。
議	長	それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。
		次に、議案第3号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明願います。
事務局(堀田主任補)		農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。 (議案第3号、一般分 附番38から41の賃貸借権の設定4件について、調査書に基づき朗読・説明。)
		以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。
事務局(木原専門員)		(同、公益財団法人北海道農業公社による農地保有合理化事業に伴う賃借権の設定 附番3から4の2件、同農地中間管理機構による賃借権の設定附番1の借入1件について、調査書に基づき朗読・説明。)
		以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。
議	長	これより議案の審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。
		次に、議案第4号「農用地利用配分計画(案)に係る意見について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(木原専門員)		農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、農用地利用配分計画(案)に係る意見書の提出について、決定を求めます。
		(議案第4号に関する朗読及び説明)
議 長		それでは議案第4号について、地区担当委員の意見を伺ったのち審議に入りますが、附番1については堀口委員が関係していますので、ここで一時退席していただきます。
		【堀口委員退席】
議 長		それでは附番1について、まず地区担当委員の意見を伺います。
		野原委員よりお願いいたします。
野 原 委 員		それでは意見を申し上げます。借主は地域の担い手であり、認定農業者であります。現在、当該農地に近接して営農を行っており、農地が集約されることにより効率的な経営が期待できるものと考えられますので、附番1に対する農業委員会の意見につきましては妥当であると考えます。
議 長		ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは当該計画(案)および計画に対する意見について、このとおり決定することに、ご異議ございませんか。
合 歓 垣 委 員		はい。
議 長		14番、合歓垣委員。
合 歓 垣 委 員		一点お伺いしたいんですけども、中間管理事業については、地域調和要件も必要になってくるかと思いますが、そのあたりの確認はとれているのでしょうか。
事務局(木原専門員)		農協を通しまして、確認をとっております。
議 長		よろしいでしょうか。
		14番合歓垣委員。
合 歓 垣 委 員		今、農協を通して確認をとったと説明がありましたが、地域との調整は、我々農業委員がやるべきであって、農協がやるものではないですよ。そのあたりはどうなっているのでしょうか。
事務局(木原専門員)		言葉足らずの説明となってしまい申し訳ありません。農協にも入っていただきましたが、最終的な確認は地区担当の農業委員にさせていただいております。失礼いたしました。
議 長		よろしいでしょうか。
合 歓 垣 委 員		わかりました。
議 長		ほかにございませんか。
(委 員)		(なし)

議	長	<p>ご異議が無いようですので、原案のとおり帯広市長へ回答することといたします。</p> <p>【堀口委員着席】</p> <p>以上で、議案の審議は全て終了いたしました。</p> <p>続いて「協議」に入ります。</p> <p>「令和2年度帯広市農業振興予算に関する要望について」、事務局より説明願います。</p>
事務局(水野主任)		(令和2年度帯広市農業振興予算に関する要望についての説明)
議	長	ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。
(委員)		(なし)
議	長	ご質問等が無いようですので、これで終わります。
		次に「農業委員視察研修について」、事務局より説明願います。
事務局(森主任)		(農業委員視察研修についての説明)
議	長	ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。
(委員)		(なし)
議	長	ご質問等が無いようですので、これで終わります。
		以上で、協議案件は全て終了いたしました。
議	長	<p>続いて「その他」に入ります。</p> <p>今回、事務局からは特に無いようですが、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。</p>
(委員)		(なし)
議	長	(特に無いようですので、)以上で「その他」を終了いたします。
		次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。
事務局(森主任)		(事務局から連絡事項の説明)
議	長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
(委員)		(なし)
議	長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事務局長		ご起立願います。お疲れさまでした。